

第一中学校の校内生活の心得（新案）

一中生としての誇りと自覚を持ち、一中生相互が快適でよりよい学校生活を送るために、校内生活の心得を定める。

1 服装について

(1) 推奨服着用を指定された日以外は、推奨服または学校指定ジャージ（Tシャツ・ハーフパンツ）で登校する。

(2) 推奨服

制服登校指定日（入学式・始業式等の儀式的行事、定期・学力テスト等）は、着こなし・身だしなみを整え、制服着用で登校する。

① 儀式的行事では、上着を着用する。

・熱中症予防のため、気温が高い日は、上着を脱ぐことを認める場合もあるが、長袖・半袖のYシャツやブラウス、指定Tシャツとする。

② 「夏服」として、白の「Yシャツ・ポロシャツ（ワンポイントマーク可）・ブラウス（ベストも着用）」とする。…校内においては、暑い場合は指定Tシャツで過ごしてもよい。

- ・上着やYシャツ・ブラウスのボタンは上までとめる。（熱中症予防のため、暑い日については指示のもと開衿してもよい）
- ・ズボン着用の際は、ベルトを付け、シャツを外へ出さない。
- ・スカートの着用の際は、丈は膝頭がすべて隠れる長さとする。
- ・棒タイ（リボン）着用の際は襟元で結ぶ。
- ・ネームは左胸につける（上着を脱いだ場合は、シャツ・ブラウス・ベストにつけ替える）
- ・気温が低い場合は、防寒のため、タイツやストッキング等を積極的に着用する。また、上着の中にトレーナーやカーディガン等の着用をしてもよい（上着から出ないように着用）。

(3) 学校指定ジャージ類

① 指定ジャージ（上下）

- ・破れたり、穴が空いた場合はただちに元の姿形と同様に修繕する。
- ・ファスナーは、胸の「FIRST」マークの位置より下げない。

② 指定ハーフパンツ

- ・長ジャージ(下)を切って代用する場合は、指定ハーフパンツ同様の形にする。

③ Tシャツ

- ・学校指定Tシャツを基本とし、他のスポーツTシャツ（部活Tシャツ含む）も可とする。

- …極端な大きなサイズや小さいサイズのもの、襟が大きく広がっているものは着用しない。
- …派手なデザインや柄のものは慎む。
- …熱中症対策のため、暑い場合は積極的に上着を脱ぎ、Tシャツで過ごす。
- …Tシャツの裾を出してもよい。ただしTPOを考えた着用をし、上着着用の際は裾を入れる。
- …長袖のTシャツ（ロンT）やインナーシャツ、インナースパッツなどの着用はジャージの中に着用する防寒着としてのみ認める。

- ・学校行事等で指示された場合は、学校指定Tシャツを着る。

④防寒着

- ・寒い季節では、指定ジャージ・推奨服の中に厚着・重ね着をして登校する。
- ・校内では、防寒着の着用をしない。
…厳寒により、指示があったときは校内で防寒着を着用してもよい
- …体調不良（悪寒等）の場合は、学級（教科）担任に申し出てから防寒着を着用する
- ・中に着用するトレーナーやセーター、カーディガン類の袖や襟等、指定ジャージや推奨服の上着（袖や襟）から出ないもとする
- ・防寒着を膝掛け代わりにして、授業を受けてもよい。

(4)その他

- ・休業日や放課後に来校する場合も推奨服か指定ジャージとし、私服で来校しない。

2 身だしなみについて

(1)髪型については「中学生として、ふさわしく清潔感のある髪型」とする。

- …他の人へ不快感を与えたりするような極端・奇抜な髪型はしない。
- …自他の学習活動を妨げるような髪型はしない。

- ・前髪で眉をすべて隠したりしない。前髪の長さは目にかからないように整える。
- ・染髪・脱色は禁止とする。…アイロンのかけ過ぎによる変色にも注意する。
- ・長い髪については、頭部の後ろで束ねる。（頭頂部を越えたり、側頭部で束ねたりしない）
- ・一部分（小範囲）を三つ編みにするなど、オシャレを重視した髪のリボン等は慎む。
- ・髪留め（ピンやヘアゴムに限る）については、黒・紺・茶等の華美でない色とし、必要以上につけない。
- ・眉毛は整える程度を越えた、過度な加工はしない。

(2)その他

- ①整髪料は、原則禁止とする。ただし、個人の髪質（くせ毛等）を考え、身だしなみを整える上で、無香料のものを適度に使用しても構わない。（校内では使用できない）
- ②スポーツ用ネックレスや手足につけるミサンガ等もしない。
- ③アイプチ、ピアス、色付きリップは禁止とする。
- ④制汗剤は、ペーパータイプ（無香料）のもののみとする。
- ⑤マスクは無地のものとし、着用（予防）時期を考慮して着用する。
- ⑥化粧はしない。夏季の日焼け止めは適度につける。

3 上靴について

- ・運動に適した白色の紐付きシューズを基本とする。（ラインか靴紐が学年カラーのもの）

4 職員室・特別教室・諸準備室（体育科研究室等）の入室について

- (1)用事がある際は、マナーある態度で入室する。
- (2)特別教室（準備室）は、授業の時以外は、担当教師の許可なく入室しない。

5 他学年学級教室・他フロアへの出入り

- (1)他クラスの教室へは入室しない
- (2)移動教室授業や許可された場合を除き、他教室・他フロアへの出入りはしない。
- (3)移動教室の際、他フロアのトイレを使用しない。
- (4)緊急時には、他学年フロアのトイレを使用してもよい
- (5)体育館の水飲み場・トイレ使用については、体育の授業中・前後休み時間、部活動とする。
- (6)部活動中の水飲み場・トイレ使用については、各部顧問より指定されたところを利用する。

6 時間に対する約束

- (1) 8:25には着席し、朝読書（テスト前は朝学習）をスタートする。
- (2) 時間に余裕を持って行動し、チャイム前着席をし授業準備を済ませる。
- (3) 授業終了のチャイムが鳴るまで教室（活動場所）からは出ない。
- (4) 給食準備は、速やかに手洗いを済ませ、学級全員で準備を進める。
- (5) 給食は時間内に食べ終え、片付けを済ませる。
- (6) 給食終了のチャイムが鳴るまでは教室外に出ない。給食当番は片付けのため出てもよい。
- (7) 昼休み予鈴が鳴ったら、教室内に入室する。
- (8) 15:45には完全下校とする。部活動以外でこれ以降に残る場合については許可を得る。
- (9) 下校時は、寄り道やたむろしたりせず、まっすぐに帰宅する。

7 集会について

- (1) 私語なしで速やかに廊下に整列をする。
- (2) 集会場所では、縦・横を整頓する。
- (3) 集会への参加意識を持ち、礼法をしっかりと行う。
- (4) 話を聞く態度、聞く姿勢をしっかりと行う。
- (5) 廊下整列、入退場については、生活委員の指示に従い、速やかな行動を心がける

8 あいさつ・言葉遣いについて

～積極的なあいさつや丁寧な言葉遣いを心がけ、目上の人に対してはもちろん、同学年・後輩等でも、TPOに応じたあいさつや言葉遣いをする。

9 持ち物について

- (1) 個人の持ち物（上靴含む）には記名をする。
- (2) 学校へ納入する金銭については、朝のうちに納める。不要な金銭は持参しない。
- (3) 学校生活に必要なのない物（不要物）は持ち込まない。（カッター不可。小さなはさみは可）
- (4) 友達同士の金銭の貸し借り、物の売買はしない。
- (5) 携帯電話の持ち込みは認めない（休日の部活動の際も同様とする）
- (6) 事情があり、やむを得ず学校への持ち込みを許可して欲しいものがある場合は、事前に保護者から担任（部活顧問）への電話連絡をし、許可を得ることを基本とする。（朝担任へ預ける）
- (7) 腕時計は持ってきてもよいが、自己管理とする。（スマートウォッチは不可）
- (8) 飲料物（水・お茶）は持参可。水筒またはペットボトルで持参する。
- (9) 遅い時間帯の部活動で、補食等をとる場合は、部活動顧問の指示・管理の下とする。
- (10) 雨天時の傘については、生徒玄関の各クラスの傘入れの缶にいれる。

10 その他

- (1) 自転車通学は、学校より2km以上ある区域から登校してきている者が、担任に届け出て、学校の許可を受けてからとする。部活動等で使用する場合は、顧問が指示をした場所にきちんと駐輪し、施錠をすること。
- (2) 学校のもの（ガラス・壁・カーテン・掃除用具・机・いす等々）を壊した場合は、速やかに担任へ報告する。
- (3) 欠席・遅刻・早退の際は、保護者より学校（担任）へ連絡すること
- (4) 各種証明書（学割・アルバイト申請許可等）が必要なときは、担任の先生へ申し出ること
- (5) 帯教研等、通常の日課より速く下校する場合は、部活動開始はやくても15:30開始とする。
- (6) 登下校時にコンビニ等の利用はしない。